

平成30年度高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会議事録

- 1 会議名 平成30年度高知県地球温暖化対策実行計画推進協議会
- 2 開催日時及び場所
 - (1) 開催日時 平成30年6月13日(水) 13時から16時
 - (2) 開催場所 高知城ホール2階中会議室(高知市丸ノ内2丁目1番10号)
- 3 出席委員
浅野 耕太 (京都大学大学院人間・環境学研究科教授)
内田 洋子 (高知県地球温暖化防止会議県民部会会長)
野地 清美 (一般社団法人高知県木材協会専務)
明神 二郎 (とさでん交通株式会社執行役員運輸本部長)
山本 純二郎 (高知県農業協同組合中央会参事)
山本 正篤 (高知市環境部長)
- 4 県出席担当課(13課)
管財課、交通運輸政策課、環境農業推進課、林業環境政策課、木材増産推進課、環境共生課、環境対策課、漁業振興課、道路課、住宅課、生涯学習課、県警警務課(交通規制課)、新エネルギー推進課
- 5 林業振興・環境部長あいさつ
- 6 会長、副会長の選出
事務局(案)として、会長を浅野委員として提示、異議がなかったため会長として選任された。また副会長については、会長の指名により野地委員が選任された。
- 7 報告事項 高知県の温室効果ガス排出量、吸収量の算定結果について
事務局から、高知県の温室効果ガス排出量、吸収量の算定結果について配布資料に基づき報告。
 - ・目標の達成状況として、2013年度から2030年度の17年間で、森林吸収量を反映した温室効果ガスの排出量を16%削減する計画であるところ、2013年度から2015年度の2年間で8.4%削減。現状のペースが続けば目標を達成できる見込み。
 - ・部門別温室効果ガス排出量の排出状況・増減要因についても説明した。
- 8 議題 高知県地球温暖化対策実行計画の取組状況及び評価について
【事務局から配布資料に基づき説明】
まずは概要については、参考資料として、カラーのパンフレット「実行計画(区域施策編)概要版」の5ページをご覧いただきたい。
本県では、温室効果ガス削減等に向けた各取組として、部門別の取組として5つ、産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門、廃棄物部門。再生可能エネルギーの導入対策として2つ、太陽光・小水力・風力や、バイオマス。二酸化炭素吸収源対策として1つ、森林の整備・保全。共通的・基礎的な対策として2つ、低炭素型のまちづくり

や、地球温暖化問題に関する普及啓発や学習機会の強化・充実に取り組むこととしている。

次に、「高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）高知県の温室効果ガス排出削減に向けた取組状況」をご覧いただきたい。さきほどの各部門、分野の取組について、2013年を基準年とし、2020年度や2030年度までの評価指標と、それに対する現状の進捗度、昨年度である2017年度、平成29年度の実施内容と見えてきた課題、今年度、平成30年度の主な取組を一覧化している。現状の数値については、基本的に平成29年度末時点のものを記載することとしているが、一部、実績値の集計の都合上、平成28年度など少し古い数値となっているものもあるのでご容赦いただきたい。

なお、本日は時間の都合、説明は計画上、重点項目に指定されているものに限らせていただく。それでは、1枚目、産業分野からご説明させていただく。

まず、園芸施設の取組として1番の「施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ対策」。ここでは、「園芸用A重油の使用量」を評価指標としており、基準値は2013年度の使用量62,000k lで、目標値については、2020年度に50,000k lまでとすることとしている。なお、この目標値は、県の産業振興計画に基づいているが、その計画期間は2019年までとなっていることから、2020年度については、2019年の目標を記載しており、2030年度の目標値までは記載していない。

①現状の数値については、平成28年度の数値となるが、50,000k lと、2020年度の目標を達成している。

③平成29年度の実施内容としては、節油対策情報の関係機関への資料送付による周知や、環境制御機器及び節油対策の導入状況調査及び取りまとめを実施した。

④見えてきた課題としては、省エネ対策の徹底や重油代替暖房機の導入により、平成28年度の園芸用A重油の使用量は50,000klと目標をクリアしたが、暖冬による使用量の減少もあり、今後も年次変動の確認が必要となってくる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、引き続き、節油対策情報を関係機関に周知することで、省エネ対策を促していきたいと考えている。

続いて、工業施設の取組として6番の「高効率設備の導入に関する啓発」。評価指標は「効果的な情報提供の実施」と、定性的なものとし、目標値も定められていない。これは、工業施設における高効率設備の導入は、経営計画はもとより、景気の動向などにも左右されることから、啓発事業による成果として、設備の導入数などの数値目標を掲げることが難しいと判断したため。

③平成29年度の実施内容は、県内事業者に対し、設備の導入をする手段として、高知県地球温暖化防止県民会議の事業者部会から、利用可能な補助金情報やHPでの情報発信を行った。実績としては、中小企業庁の補助スキームで省エネ設備の導入を目的とした「経営力向上計画」の申請が4件あった。

④見えてきた課題は、HP以外の情報発信ができていないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組は、県民会議の事業者部会が所管している「省エネアドバイザー派遣事業」と四国経済産業局「省エネルギー相談地域プラットフォーム

ム構築事業」に関する情報提供を強化し、事業者が、省エネ診断や省エネ機器の買い替え等のアドバイスが受けられることを周知し、高効率機器導入の検討のきっかけにつなげたいと考えている。

続いて7番の「高効率設備の導入支援」。評価指標は「設備投資の補助件数」とあるが、事業者の設備投資動向については、景気の動向などにも左右されることから、目標値も定められていない。

③平成29年度の実施内容は、ものづくり産業強化事業費補助金として随時募集を行い、5件を受け付け、それに対して審査会を実施し、5件ともに採択したので、①現状の数値が5件となっている。

④見えてきた課題は、高額な設備投資を、温暖化対策のためだけには行わないという状況なので、設備投資の際には、省エネの観点からも、事業者へスペック等の検討を促し、結果、高効率化につなげることが必要となってくる。

このような課題への対応策として、⑤の課題に対する平成30年度の主な取組にあるとおり、専門的なコンサルタント等に委託する際の相談料の一部を補助する新制度を設けることにより、導入する設備スペックの最適化や、効果的な配置等を行い、温暖化対策につなげて参りたいと考えている。

なお、最後に書いてあるとおり、県の事業メニューの見直しにより、設備投資そのものへの補助事業は、H29年度で廃止した。今年度からは、新たに温暖化対策にもつながる生産性向上計画を策定した企業が金融機関から設備投資に関する融資を受けた際に、その利子を補給する仕組みを導入し、広く支援をすることとしている。

【浅野会長】

今の説明について、重点項目以外でもいいので、意見、質問はないか。

【山本純二郎委員】

農業について、今年の1月、2月は寒かったので、県内ではきっと大量に燃料が使用されていたのかと思ったが、園芸用A重油の使用量は50,000klと目標をクリアしており、これは将来見通しが明るいなど感じた。

【事務局】

園芸の部分については、平成28年度末時点実績を記入している。申し訳ございません。

【山本純二郎委員】

平成28年は暖冬だったので、そういうことであれば納得できる。ということは、逆に平成29年度末の数値は悪くなるのか。

【事務局】

悪くなると思われる。

【浅野会長】

説明にもあったように、地球温暖化対策の取組だけで、いろんなことをやるわけにはいけないので、産業政策や、産業振興政策と共に進める必要がある。一方で、今回新しい取組として、新たな助成制度を設けており、非常におもしろい取組だと思った。あるいは、啓発活動についても、地球温暖化といっても、なかなか簡単には県民は理解はしてくれない。私もそうだが、高知の人間性は、熱しやすく冷めやすいので、地道に啓発活動を継続することが大切だと感じた。

他に質問、意見は無いか。

【内田委員】

設備投資について、実際の電気代の削減費など、効果が見える化すれば、設備投資を実施する企業が増えるのではないか。そういう好事例も紹介することも必要ではないか。

【浅野会長】

事例紹介というのは良い。今回のように、全体の評価を行っている時に、その評価の数値としては出てこないが、例えばトピックとしてこういう事例があつて、コラム的にまとめることができれば、それによって啓発していくというのは非常に有効だと思う。優良事例の紹介は企業にとって一番の参考になるし、利子補給制度について具体的に知ることができた方が、より実質的な啓発につながると思われるので、ご検討いただきたい。

他に質問、意見は無いか。

【野地副会長】

例えば、進捗度が100%を達成している項目もあるが、今後、目標設定値の修正予定はあるのか。

【事務局】

何を分母で何を分子とするかも悩ましい中でこの様式にしたが、このあと説明する項目でも100%を超えているものもあるが、そこについては目標値はこれでいいのかという部分について新たに検討をして、より前倒しで目標を達成すべきというところで、まさに本日の会で意見をいただきながら考え直すという必要があると思う。既存の他の計画内でのPDCAもあるので、そことの調整ぶりも見ながら考えていくことになる。

【浅野会長】

その辺り、柔軟にやっていく方が良いと思う。

次は、家庭部門についての説明をお願いします。

【事務局】

9番の「パンフレットやイベント、出前授業等による地球温暖化防止の普及啓発」については、県民世論調査によるソフト対策である、エアコン温度夏28℃、冬20℃の使用

時間短縮の実施率を評価指標としている。

基準値は、2016年度の県民世論調査において、取組を実施したと答えられた県民の割合である42.1%とし、目標値は2020年度が50%、2030年度が80%としている。

①現状の数値につきましては、把握ができていないが、平成31年度の県民世論調査で調査をしたいと考えている。

③平成29年度の実施内容としては、高知県地球温暖化防止県民会議県民部会における、地域イベントへのブース出展を計6回行い、ブース来場者数は597名。地球温暖化普及啓発パンフレットを制作し、一般向けに4,000部、子供向けに1,500部を配布。県政出前講座等を、県内学校、関連団体等で計4回実施した。

④見えてきた課題としては、ブースを来訪した県民は多いものの、その方々に対して有効な普及啓発ができていないことや、ブース出展時の配布、県・市町村環境担当課等での配架以外に、パンフレットの有効活用ができていないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、県民部会において、引き続きブースを出展し、ブースを来訪した県民へ確実に普及、啓発ができる、パンフレットの有効活用も含めた仕掛けづくりや展示内容の見直しを行う。

続いて13番の「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進」については、「県民世論調査によるZEH普及率」を評価指標としている。基準値は、2016年度に県民世論調査結果であるZEH普及率0.5%で、2020年度の目標値が2%、2030年度の目標値が5%となっている。

①現状の数値については、先ほどの地球温暖化対策の普及啓発事業と同様、平成31年度の県民世論調査で調査予定としている。

③平成29年度の実施内容としては、高知県地球温暖化防止県民会議県民部会における、ZEH普及啓発パネルの制作及び設置を、県内ハウスメーカーの高知支店3店舗で実施した。

④見えてきた課題としては、県内ハウスメーカーや工務店との連携ができていないことや、パネル設置以外の情報提供ができていないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、パネルを設置したハウスメーカーや、ZEHを建てるのが可能な県内工務店との連携による、効果的な普及啓発手法の検討や、ZEHに関する講演会を開催し、事業関係者に対し、国の補助制度の周知や、ZEHの発注率を上げるための効果的な営業手法などについて、優良事例の講演会を実施するといった取組を行う。

続いて14番の「省エネ家電や省エネ型電球への買換えの促進のための普及啓発」については、「県民世論調査による、家電製品は10年での買替えと、LEDへの買替え率」を評価指標としている。基準値は、2016年度の県民世論調査の買換え率、それぞれ0.5%と38.1%で、2020年度の目標値が30%と55%、2030年度の目標値がともに80%となっている。

①現状の数値については、平成31年度の県民世論調査で調査予定としている。

③平成29年度の実施内容としては、先ほど説明した9番の「パンフレットやイベント、

出前授業等による地球温暖化防止の普及啓発」により実施している。

④見えてきた課題としては、本施策単独での呼びかけができていないため、総花的な感があり、有効な普及啓発ができていないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、今年度新たに実施する地球温暖化対策普及啓発事業委託業務において、LED買い換えキャンペーンを実施し、焦点を絞った啓発を行う。

【浅野会長】

家庭部門の説明であったが、このZEHの補助金というものはどんなものか。国からもらえるものなのか。

【事務局】

経済産業省、国土交通省、環境省、この3省が連携して様々な区分をしながらメニューを考えており、高気密で太陽光発電や蓄電池を備えた自立型の住宅の建設費について定額で上限125万円の補助や、蓄電池であれば1kWhあたり3万円の補助など、様々な区分があるので一律に申し上げられないが、住宅建設時や、太陽光パネルのような機器を導入する際に補助が出るというメニューがある。

【浅野会長】

その様なZEHについて、国の各補助メニューが把握できるパンフレットのようなものはあるのか。

【事務局】

国が作成した資料だが、ある。住宅を建てたいと思っている個人顧客側よりかは、建てる側の工務店にまず知ってもらい、こういったスペックの家の建設が可能だと、個人顧客へ紹介するというかたちが多い。

【浅野会長】

ZEHのモデルハウスはあるのか。

【事務局】

現在の県内の状況は把握できていないが、当然、大手ハウスメーカーはZEH対応の高気密、高断熱をうたっている。今回、九州でZEHハウスの受注比率を上げている実績のある方に講演いただいたが、ただZEHが良いというだけで売り込むのではなく、家を建てることと決めた方に、こういうのもできると提案した方が、契約が獲得できるということだった。

【野地副会長】

ZEHの普及率というのはどういうかたちで算出されるのかということと、全国の普及率というのはどの程度なのか。それから、例えば普及率が高い都道府県があれば紹介い

ただきたい。

【事務局】

ZEHの目標値については具体的な積算が難しいが、おそらく、野心的に定めているというのが実態だと思われる。全国的な普及率については、今手元に無い。申し訳ございません。

【浅野会長】

ZEHの普及率を上げるには、国と県の制度を1パッケージで普及させるようなかたちで売り出した方が分かりやすいかもしれない。各省庁が相乗りでやっていると、日本国全体にあわせてということになっているので、高知県の特性などはあまり関係ないようになっていると思う。なので、それに対してZEHを本当に本格的に進めるのであれば、高知県バージョンのようなかたちで、モデルケースとして、導入した成功例などのパンフレットを作るだけで、普及すると思われる。

要するに、うまく一目で分かるようなアプローチを作ればという意味なので、その辺りも県で勉強をしていただくことが必要なと感じる。

他に質問、意見は無いか。

【山本正篤委員】

家庭部門については高知市も苦勞しているところだが、啓発活動が中心になってくると思っている。高知市では小学生の夏休みの課題で対応できるような取組も取り入れながら、子供から大人を巻き込んだような活動をしていくということを現在進めている。若い世代から順に意識を変えていくことが重要だと思うが、成果としては現れにくいところで苦勞している部分がある。

あと、ZEHに関しては、申請するためには、非常にハードルも高いということを聞いており、大手ハウスメーカーであれば断熱効果などを簡単に測定して出せるが、県内工務店では建てるだけではなく、設備機器も含めての話になってくるので、やはりそういうところへの何らかの支援制度などを考えていかないと、県外のハウスメーカーばかりが実績をあげていくのも、高知県にとってはあまりいいことではないと思う。

【山本純二郎委員】

先ほど、隣の山本委員から子供向けという話が出ていたが、9番のところで、今後の30年度の主な取組で、出展ブースでの普及啓発とあるが、この来場者数の実績を見ても効果が弱いと思われる。例えば子供を巻き込んだ、学校教育機関と一緒にターゲットを広げてやっていくことで、すぐに結果は出ないが、2030年にはそれが大きく花が咲くように、県だけではなく、関係市町村と連携をして予算化も行い、取組を広げていくことが重要だと思われる。

【内田委員】

9番について、やはりイベント時に来場者に一人一人へお話するというのは、難しい。環境関連のイベントでも、来場者が一生懸命聞いてくれて、どういう効果があったのかというの計りにくい、とは言いながらもやはりやっていかなければという面もあることは確かだ。

もう一つは、パンフレットなども一般向け4,000部とあるが、例えば伝える側の人を増やすのも重要。現在、地球温暖化防止活動推進委員が積極的に多方面でやっているが、それに加えて学校の先生や、企業の中で温暖化防止の担当者を決めるなど、そういう方々に広めていってもらうようなことをしていないと、たぶんここだけではこの4,000部が一体どこに行ったのかということになるかと思うので、最初にきちんと持って行く先を決めておくべきだ。

伝える側の人を増やすための、講座や学習会など実施するのもいいと思われる。

【浅野会長】

内田委員が言われた、チラシとかパンフレットだが、今だんだんその役割が小さくなってきているんじゃないかなと実は思っている。SNSであるとかスマホで発信できたり繋がれるような、その様な仕組みを作った方が広がるのではないかなという気がする。現在、去年、2年位前と比べたら今スマホの普及率や、私たちの生活に入り込んでいく度合いは全然違ってきているので、時代に合わせた新しい啓発のかたちというのを少し仕組みを考えた方がいいところにきている。

今、大学などでもあまりチラシを作らなくなって、みんなホームページとかいろんなネット上のことで置き換えており、そのあたりも少し検討されれば、そうすれば内田委員が言われたネットワーキングも環境に意識がある、地球温暖化に対して意識のある方たちの連絡協議会のようなネット空間の上に作ってやるとか、そういった時代にもう来ている。そうすれば、良質な情報を流せていけるし、ZEHの情報も入れれば普及率も上がると思われる。だから私が思ったのは、少し外れるが、8番の環境家計簿は完全にネット、スマホでできるように当然すべきであって、スマホで環境家計簿を作って一定の条件を満たしたら県民税が安くなるとか。他にこういう特典が付くよとかいうのをスマホベースでやる時代にもう来ている。環境家計簿は、現在、スマホで入力できるのか。

【事務局】

スマホではなくて、パソコンでExcelを使い入力するというかたちになっている。

【浅野会長】

今、パソコンを持たない大学生がiPhoneだけで大学にやってくる。今の若い人は本当にスマホが使えるだけなので、スマホに情報発信しないと若い人のところには届かない。だから環境家計簿については、スマホでアプリを作る会社を公募をすれば良いと思う。そういう会社に面白いアプリを作らせて、普及につなげる。プラス、それを導入することへのインセンティブをつけるようなかたちなど、もう少しやりようがあるのかなというふうに、見ていて思った。

【内田委員】

環境家計簿を、私も昨年度やってみた。自分で管理しているからあえてここに出すこともないかなと思ったが、ここに数字入力していったボタンを押すとグラフにして、昨年度はどうだったのか、比較が見えるとか、1年間通してみたら、意外と私はこの月に結構使っているんだなとかそういうのが見えてきた。

自分で家計簿を管理しているだけだったら、毎月必要なものは必要だろうくらいに思って管理をしていたが、ああいうふうに見せられるような仕組みがあったら、とても自分は面白いと思った。一度やりだしたら面白いが、やるまでのハードルが結構高いと感じる。

それともう一つ9番だが、パンフレットは確かに印刷物にすると私たちの世代は印刷、紙ベースで見た方が見やすいなというのがある。それと、単なるそういう紙ベースのこういうものだけじゃなくて、それを使って例えば調べに行けるとか、それがテキストまでとは言わないが、そこに自分がこれに対してアクションできるということができたらいいかなと思っている。今、自分が取り組んでいる事業の中でもあるが、その資料は資料としてあって、プラス子供たち向けに、自分が発見したこと、思ったことを書いていけるようなスペースのものを合わせて配って、一緒に学んでいくというやり方をしていたので、このパンフレットのデザインもすごく魅力的なので、自分たちにはとても読みやすいかなと思う。もう一つなにか自分のところも調べてみようとかそういうものがあると、子供は結構素直なので、お父さん、お母さんに「うちはどうなってるの」みたいなことに繋がっていくんじゃないかなと感じた。パンフレットを作るにあたってのこういうふうに使われていくのかというのを考えながら作れば良いと思う。

【浅野会長】

いろいろ各論について、さらなるアイデアをぜひご参考にしていただければと思う。次は、業務その他部門と運輸部門をまとめてお願いします。

【事務局】

それでは16番、「高効率機器の導入やZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進の啓発」については、「県民世論調査によるZEB普及率」を評価指標としている。基準値は、2016年度に県民世論調査の普及率0.8%で、2020年度の目標値が2%、2030年度の目標値が5%となっております。

①現状の数値については、平成31年度の県民世論調査で調査予定。

③平成29年度の実施内容としましては、先ほど説明した、6番「高効率設備の導入に関する啓発」と同じになる。

④見えてきた課題としてはHP以外の情報発信ができていないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、事業者部会「省エネアドバイザー派遣事業」について積極的に情報提供するほか、四国経済産業局「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」(省エネ診断の実施、省エネ機器の買い替え等のアドバイス)を活用することで、県内全域での高効率機器・ZEBの導入促進につなげ、課題の解決につなげたいと考えている。

続いて19番の「エコアクション21等環境マネジメントシステムの普及促進」については、「エコアクション21の認証・登録事業者数（累計）」を評価指標としている。基準値は、185社で、2020年度の目標値が200社、2030年度の目標値が300社となっている。

①現状の数値については、236社と、2020年度対比で、②進捗度118%となっている。

③平成29年度の実施内容は、ダイレクトメールによる制度の周知（送付先：2,127社）およびエコアクション21実践塾の開催（4回）による取得サポートを実施した。

④見えてきた課題としては、取得企業236社のうち、90%以上（213社）が建設業者であるため、その他の業種での取得が進んでいないことが挙げられる。これは、県の入札資格審査において、取得企業には加点があることが大きな理由となっている。

⑤課題に対する平成30年度の取組としては、エコアクション21の制度の認知上の向上、取得によるメリット等のさらなる周知や、市町村における入札参加資格審査への働きかけもできればいいかと思っているが、なかなかそこまでは踏み込みにくいという感じなので記載を途中でやめている。

続いて24番の「県民や事業者への次世代自動車の普及促進に向けた啓発」については、「ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、いわゆる次世代自動車の保有台数計」を評価指標としている。基準値は、2013年度の各種の次世代自動車の導入数の合計である20,005台で、目標値は、2020年度が34,000台、2030年度が50,000台となっている。

①現状の数値については、39,577台で、②進捗度は116%となっている。

③平成29年度には、高知県地球温暖化防止県民会議の県民部会事業において、次世代自動車の普及啓発を図るためにパネルを制作し、県内自動車販売店2店舗に設置した。

④見えてきた課題としては、県内自動車販売店との連携が弱く、パネル設置による情報発信以外の取組ができていないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度的主要な取組としては、今年度を実施する新規事業である、「地球温暖化対策普及啓発事業」において、パネルを設置した自動車ディーラー等と連携したキャンペーンを行い、次世代自動車の普及が一層進むよう取り組みたいと考えている。

【浅野会長】

今の項目について質問、意見は無いか。

【山本純二郎委員】

24番だが、HVというのはハイブリッド、EVというのは電気自動車、PHVはHVをさらにEVみたいにしたもので、FCVというのは何か。

【事務局】

水素になる。

【山本純二郎委員】

分かりました。私事であるが最近車を替えて、日産ノートでモーターがついたものになるが、これはどれに入るのか。

【事務局】

ガソリンは入れるのか。

【山本純二郎委員】

ガソリンで発電して、その発電でモーターが動かして走っていくタイプで、燃費がいいというもの。日産の営業の方に進められて購入したが、これも次世代自動車に該当するのではないかと思って。

【事務局】

正確にはわからないが、おそらくハイブリッドで、次世代自動車には入ると思われる。

【山本純二郎委員】

あと、先ほどの建設業の話で、業者に指名されるためにはこの基準を取得しておかないと入札に加盟できないというので、すごくこの19番、エコアクション21の成果が上がっているという説明があったが、なにかこういうのを市町村も、公用車の取得については、一定EV関係の車をよく売るところじゃないと公用車も購入しないとか、そういうものもあれば面白いと思う。

【浅野会長】

その辺りは、県としては痛し痒しになると思う。当然、そのやってもらいたい施策に対して、インセンティブあるいはペナルティーを課すことができれば、その施策に向けてぐっと動かせるが、特段のペナルティーを課すことになると、それに対する説明責任が要求されてくる。なので、そういう意味では入札の条件とするというのでもおそらく大変だろうし、それ以外のグリーン購入の中へ入れる入れないとか、いろんなのがやっぱりそれぞれの事業者と県の関係が少しあるので、その辺りはどういうふうにか考えるのか。

【事務局】

先ほどの建設業の関係も入札したら加点があると。何点かプラスがあるというかたちで。なかなかマイナスは難しさというのとか、バランスを見ながらというところになる。

【浅野会長】

ただ、やはりそういうところの兼ね合いになると思う。県の進めている施策に対して要するによりインセンティブをつけられれば施策は進むし、そうでないとどうしても靴の上から足を搔いているようなということになりかねないという、そのしんどさはよく

分かるつもりだ。ただ、市町村があまり思ったほどスピーディーに動いてないグリーン購入なども、地方公共団体との関係であるから、おそらくいずれはやってくださると思われる。

【事務局】

こちらについても、ぜひ我々としても全市町村に取り組んでもらい、目標値も徐々に上げていくというふうにはなっている。市町村の方の声として、見えてきた課題のところにもあるが、人手不足でなかなか思うような機動力が発揮できてないところもあると思うが、我々としては粘り強くサポートもしていきたいと思っている。

【明神委員】

24番の次世代自動車だが、エコというところでは燃費を考えたら、燃費と経費を考えたら厳しいだろうと思う。事業者としてでもであるが、あまり効果がない。効果がないと言ったら怒られるが、実際は少ない。高いわりにはあまりその燃費も伸びない。逆にそのエコ運転の方が効果が出ている。

それと31番のパーク&ライドのことを書いているが、④の見えてきた課題のところに、ちょうどこの電車の美術館通りのパーク&ライドというので載っている。これは書いてあるとおりの効果事業をやっているが、代替地の話は、これは確保をした。実際、今月いっぱい代わっていただくようにはなるが、電停でいうと、高須の電停の南側の土地に65台のスペースを構えた。それともう一つは、国分川を高知からいうと渡ってすぐ北側にあり、そこに25台のスペースの土地を構えた。ちょうど今週中に今108台の利用をされているので、美術館を。その方々に告知を出す予定になっている。一つこれについては、課題にはなっているが、解決はしている。

【浅野会長】

ありがとうございます。運輸は結構項目が多いが、あともう一つ、ここまでのところの重点項目について、重点項目の中にやや新技術の導入というのが少し多すぎるのかなと。要するにZEHやZEBなどの新システム導入とか、あるいは車の新しい次世代自動車とか。やはり経費のかかるものがすごく重点項目の中に挙がっているが、先ほどの明神委員の意見のようにあまりもしかしたら効果がないかもしれないので、費用のかかるものがちょっと重点項目に入りすぎていて、もっと本来は大事かもしれないもの、県庁ができることみたいなのが少し漏れているのかなという印象を今ちょっと持っている。当初から環境省などは、そういう新しい新技術の導入で温暖化問題を対策するという国策として言われているが、地元においてはより地道でもっとお金のかからない方法でCO2を削減したりとか意識を改革することの方がずっと大事で、今日の委員の皆様から出ている意見を、大人はもしかしたら手遅れかもしれないが、子どもたちの教育を通じて逆に大人を教育するみたいなかたちでやればいいという意見が出ていたので、そういうものが図れるような重点項目にした方がもっとうまくいっているよというふうに説得しやすいような気がする。そういう意味では少し重点項目の見直しみたいなことも、もしかしたらやった方がいいのかなと、そんなふうに今までの議論に対して思うところ

がある。もとを作る時にもいたので、その時にちゃんと見直しとけということだが、今ちょっとそういう感触を持っている。

他に質問、意見が無ければ、今 2 時 26 分なので 2 時 40 分まで休憩。2 時 40 分から開催とする。

【休憩後、再会】

【事務局】

42 番、「太陽光発電の導入促進」については、「小水力発電の導入容量」を評価指標としている。基準値は、2013 年度の太陽光発電の導入容量である、112,009 k W。目標値は、既存計画である「新エネルギービジョン」に基づき、2020 年度に 4,685 k W、2030 年度に 5,485 k Wにすることを目指す。

①現状の数値については、338,367 k Wで、②進捗度は 73%となっている。なお、この数値は、国のデータを活用しており、その集計状況により、H29 年 3 月末のデータを同年 9 月末のデータを合わせて算出している。

③平成 29 年度には、地域での導入が円滑に進むよう県が定めている「太陽光発電施設設置・運営に関するガイドライン」を改定している。その他、住宅用太陽光発電に関する市町村の補助制度をホームページで紹介するなどの取組を行った。

④見えてきた課題としては、大規模発電では、四国電力の送電網が脆弱で、新たに発電した電気を受け入れる余裕がなくなってきていることと、国の固定買取価格、いわゆる FIT 価格が低下してきたことで新規の参入が難しくなってきていることがある。また、小規模太陽光発電についても、コスト面から既設住宅での導入が少ないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成 30 年度の主な取組としては、送電網の容量に影響されないような、電気の自家消費の促進を図る。今年度は、新規事業として、災害時に介護などのケアが必要な方の避難を受け入れる福祉避難所等を対象に、非常時の電源確保と、日頃からの太陽光エネルギーの活用のために太陽光パネルと蓄電池を購入する事業者に、経費の一部を補助する制度を開始する。また、13 番で説明した、ネット・ゼロ・エネルギーハウスについての普及啓発を行う。

続いて 43 番「小水力発電の導入促進」については、「小水力発電の導入容量」を評価指標としている。基準値は、2013 年度の小水力発電の導入容量である、3,359 k W。目標値は、既存計画である「新エネルギービジョン」に基づき、2020 年度に 4,685 k W、2030 年度に 5,485 k Wとしている。

①現状の数値については、3,744 k Wで、②進捗度は 50%となっている。

③平成 29 年度には、市町村から推薦を受けたもののうち、県内 6 町村 13 地点で小水力発電に適した土地の調査を行った。

④見えてきた課題としては、コストに見合う発電量を見込むことのできる土地が少ないことから、事業化が困難と判断されるところがあることが挙げられる。

⑤課題に対する平成 30 年度の主な取組としては、事業化の可能性のある市町村向けに、

アドバイザーの活用や公営企業局の補助金による支援を行うとともに、新たな候補地点の掘り起こしを行うことで、さらなる導入につなげていきたいと考える。

続いて44番「風力発電の導入促進」については、「風力発電の導入容量」を評価指標としている。基準値は、2013年度の風力発電の導入容量である、36,450kW。これを、既存計画である「新エネルギービジョン」に基づき2020年度に87,270kW、2030年度に103,270kWにすることとしている。

①現状の数値については、35,900kWで、②進捗度は41%となっている。

③平成29年度には、小形風力発電事業化促進事業費補助金により、事業性調査などの、小形風力発電事業の導入に向けた取組を3件支援した。また、市町村が計画する風力発電事業に参加し、市町村に対する助言等を行った。

④見えてきた課題としては、小形風力発電に適した土地が少ないため、調査の実施と事業化とが必ずしも結びつかないことや、事業の実施までに発電施設の設置に係るコストの検討や風況調査などを行わなければならないため、時間を要することなどが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、平成29年度に引き続き、小形風力発電事業化促進補助金による導入の支援や、市町村等が行う風力発電導入に向けた取組への助言を行っていく。

続いて45番「電力自給率の向上」については、「新エネルギー電力の自給率」を評価指標としている。基準値は、2013年度の新エネルギー電力の自給率である7.7%。なお、カッコ内の数値は再生可能エネルギー電力の自給率で、62.1%となっている。目標値は、既存計画である「新エネルギービジョン」に基づき新エネルギー電力の自給率を2020年度に21.2%、2030年度に30.0%にすることとしている。なお、再生可能エネルギー電力の自給率の目標値は、2020年度に76.3%、2030年度に85.1%としている。

①現状の数値については、新エネルギー電力の自給率が15.7%で、②進捗度は74%となっている。同じく再生可能エネルギー電力の自給率は70.8%でしたので、進捗度は93%となっている。

③平成29年度の取組としては、先ほど42番～44番で説明した太陽光、小水力や風力発電の導入促進に向けた個々の取組の他に、大きな課題である送電網の系統接続については、国に政策提言を実施した。また、「高知県新エネルギー導入促進協議会」を2回開催し、新エネルギーの導入促進や課題、対策について協議をした。

④見えてきた課題としては、先ほど42番～44番で説明した太陽光、小水力や風力発電の導入促進に向けた課題と同じになる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、系統接続については、大規模な設備投資を伴うため、一事業者では対応しきれないことから、国への政策提言を行う。また、引き続き、高知県新エネルギー導入促進協議会を開催し、これまでの取組についての意見や提案をいただき、今後の取組に活かしていきたいと考えている。

太陽光、小水力、風力の部分については以上。

【浅野会長】

再生可能エネルギーの導入に関する部分について、現状の取り組みに関して、私の方から二つ、質問させていただく。

一つは、系統接続の問題というのは国にどういうことをお願いしているのかという概要を教えていただきたいということと、あともう一つは、やはり太陽光にしても小水力にしても風力にしても結局は系統接続の問題で、そこを回避しようと思ったら蓄電池を導入しなければいけないので、私はもっと蓄電池の話を前に出したほうがいいんじゃないかと思う。説明の中では蓄電池に関する補助の話があったが、ここにはなかったもので、もうちょっと蓄電池を前に出して、蓄電池があれば地域で地産地消で電気で使えるよということを前面に出せるんじゃないかと思うが、その辺りはどうか。2点、お願いしたい。

【事務局】

政策提言部分のことについては、送電網というのは、だんだん地域にいけばいくほど線が細くなって、人間の毛細血管みたいなものになっており、高知県内の郡部で山間部とかで発電を、仮に太陽光パネルに代替しても、そこにつなごうとするとその線が細くて電流を流せないというふうな問題が生じるという物理的な問題と、それから今、たまにニュースでも取り上げられるようになってきたが、送電網にそもそも空き容量があるのではないかという議論がある。それは電力会社の説明、これは資源エネルギー庁のほうもそうしているが、送電網の容量の半分は非常時に使うために常に空けておくんだということで、残り半分で考えると。その時にどういう考え方をしているかということ、全ての発電施設が最大の発電量をしたときに流れるような容量をそこはキープするというふうな考え方になっているとのことだった。口頭なので分かりにくいかもしれないが、そこに実は、Max 全部の施設が発電していることが年間そんなにあるのということ、ないんじゃないかと。それであれば空き容量というのは本当はもっとあるのではないかというふうなこと、そこについて少し考え方を見直しませんかという議論が国においてもなされており、県としても、そもそも細い送電網であれば、そういうことはぜひ新エネルギーを導入するのであれば、電力会社から設備を必要とすると、少し不確かな情報だが、1km 辺り 1 億円かかるみたいな話も出たこともあるので、そこは国策としてもっと国の方でお金を補助するなどして太いのにする。

それから実際に、それもなかなかの投資になるので、もう一つは送電網の空き容量の考えをもう 1 回見直していく、県としてもぜひそういうことをやってもらいたいという提案。

さらには、先ほどの 2 点目で出た蓄電池についても、エネルギーの自家消費、地産地消。お薦めの意味でそういったものに対しての補助についても。最近 ZEH の受ける補助率も下がってきているので、ぜひそこは送電網の話とは別に、地産地消で送電網を使わなくてもいいかたちの電力事業を進めようという、その 2 点を政策提言の中にも盛り込んでいる。

【浅野会長】

実は、電池は日本が国際競争力をそこそこ持っている。日本の電池の開発能力は比較

的高いから、実は産業政策としても蓄電池はしっかりやったほうがよくて、そういうものは国は結構喜ぶので、要するに蓄電池をユビキタスにするというか、どこにでも蓄電池があるような社会を作ったら、いろんな再生可能エネルギーというのをもっと円滑に使えるのではないか。そのためには、またスマートグリッドみたいなかたちで、電力会社は一定の投資は必要だがそれはもう仕方がない。社会にインフラとして役に立つための最低の投資なので。場合によってはその部分は国が補助したりということも考えられるかもしれない。しかしながら、今の電力はすごくいびつな形になっているので、ここは国全体として少し考え方を修正してもらおうという非常に重要な提言だと思う。あとは、蓄電池について、もっと高知みたいなのは、特に蓄電池をうまく配置することによって、エネルギーの有効活用ができるのではというふうに、少し素人考えで思うので、その辺り少し前面に出せばどうかというのが私の思い。

【内田委員】

太陽光発電に関しては、太陽光発電の導入促進に関しては、自家消費を促進するという言葉があったが、その小水力とか風力のところも、なんかそういうふうなことができたらいいになと思っていてたところ。だから、先ほどの蓄電池の活用ということはすごくいいなと思った。自家といってもその地域で活用する。大元に流すんじゃなくて地域で活用する。梶原が小水力発電で町の暖房に活用したり、中学校の電気として活用しているというのを聞いたことがあるので、すでに使っているようなので、そういう元に流さなくて、それを地域で使う発電ということを出していけばいいんじゃないかなと思った。

【浅野会長】

他に無いか。バイオマスの方は、ここで同時にやるのか。

【事務局】

重点施策ではないので、説明の方は特段ないが、何か意見があれば。

【明神委員】

木質バイオマスだが、バイオマスエネルギーの方で少し話を聞いたが、燃料自体が20年ぐらいしたらもう終わるという話も聞いた。ボイラーの数が先ほど最初のところの産業のところでも結構なボイラー数ができているので、これはそんなに長く継続していける話なのか。少し不安だが。

【事務局】

分量と供給という意味か。

【明神委員】

そうです。燃料のほうはずっと続けていける話なのか。去年エネルギーで聞いたときは20年でも無くなるような話を聞いたが。

【木材増産推進課：竹崎補佐】

県内の木質バイオマスの専焼の発電所が2箇所あり、それぞれで10万t、木材にして20万m³を超える必要量がある。20万m³年間必要なのに対して、どれぐらい県で生産できているかという、実は70万m³。正確には66万8千m³という数字を先日出した。この数字自体はまだこれから森林の資源量から考えて、伸ばしていける数字と考えているので、20年で資源が枯渇するというようなことにはならないと思う。

成長量が、森林の場合は年間に300万m³くらいの成長量があり、そのうちに伐採できているものが70万m³足らず。年間300万ずつ増加しているのに70万しか使ってないという状況なので、資源量としては基本的に蓄積は増えていくと。そこに20万増えたところで。計算上はそういうことになる。

【内田委員】

計算上は、たぶんまだたくさん木はあると思うが、高知の山は急峻なので、本当に近いところから、とり易いところからとっていったら、あとになっていくに従ってなかなかとりにくいところだけが残って、供給がどうなるかなというのはちょっと気になるところだ。

【事務局】

後ほど間伐の話にも出てくるが、実際にやりやすいところから事業をやっているということはある。生産性がやはり奥地になると、若干生産性が落ちるとか、それから森林の所有者、それから境界が明確なものでないと事業の着手ができないので、そうしたものを探す手間が増加しているということがある。

ただ一方で、生産に必要な高性能な林業機械というのも入れているし、生産に必要な道路の整備も行っているので、そうした奥地化にも徐々に対応していった生産性を上げていくと。そういったことで産業振興計画の中で取り組んでいると思う。

【浅野会長】

私なんか50番の木質バイオマス発電の促進などは重点項目に入れてもいいんじゃないかと思うが、、高知県らしいし。せっかくその地域にある資源をうまく使っての新エネルギーをということであれば、こういうのも重点項目に入れてもいいかなというふうに少し思った。以上。

次は、二酸化炭素吸収源対策および共通的・基礎的な対策についてのご説明を。

【事務局】

51番の「森林吸収源対策として、森林施業（更新、保育、間伐、主伐）が適切に行われるための支援」については、「森林施業面積、言い換えると県内民有林の総間伐面積」を評価指標としている。基準値は、2013年度の森林施業面積である、年間6,028ヘクタール。また「高知県緊急間伐推進計画」に基づき、2020年度の目標値を年間8,000ヘク

タール、2030年度の目標値も同じく年間8,000ヘクタールとしている。なお、当該計画は平成29年度をもって終了し、目標値は産業振興計画に引き継いでいる。

①現状の数値については、平成29年度の数字がまだ確定していないので、平成28年度の数字となるが、年間5,469ヘクタールであり、②進捗度は68%となっている。

③平成29年度の実施内容としては、森林所有者が負担する間伐費用を軽減する事業を実施している。また、間伐推進のための支援策を、市町村の広報紙やホームページ、林業機関誌などでPRした。

④見えてきた課題としては、森林の成熟に伴う保育間伐対象林の減少、未整備森林の所有者情報の不足、搬出間伐の生産性の向上などが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、林地台帳により未整備森林の所有者を特定し、間伐の実施を働きかけることや、間伐の効率的な作業システムである「列状間伐」などを普及することで、課題の解決につなげていきたいと考えている。

続いて66番の「地球温暖化に関する教育の取組支援」については、「環境学習講師派遣・紹介による地球温暖化を含む環境学習受講者数」を評価指標としている。基準値は、2014年度の地球温暖化を含む環境学習受講者数である1,390人で、2020年度の目標値を1,800人、2030年度の目標値を2,000人としている。

①現状の数値については、1,902人で、うち地球温暖化に関する学習の受講者数は772人。よって、②進捗度は106%としている。

③平成29年度の実施内容としては、環境学習講師を延べ61名派遣し、うち地球温暖化を含む環境学習講師は延べ32名派遣した。

④見えてきた課題としては、学校の夏休み期間中においては依頼が多かったものの、学校の授業や社会人向けの講座の依頼が少なかったことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組としては、平成29年度に作成した小学校低学年向けの環境学習プログラムを県内小学校に配布し、学校の授業でも環境学習講師の派遣・紹介制度を活用してもらうように促すことや、社会人向けの講座の依頼を増やすために、生物多様性こうち戦略推進リーダーの活用機会を推進することで、課題の解決につなげていきたいと考えている。

続いて70番の「高知県地球温暖化防止県民会議による県民運動への展開」については、「県民アンケートによる「非常に興味がある」の回答率」を評価指標としている。基準値は、2016年度に県民世論調査において「非常に興味がある」と答えられた県民の割合39.5%で、2020年度の目標値が50%、2030年度の目標値が70%となっている。

①現状の数値については、平成31年度に調査予定としている。

③平成29年度の実施内容としては、「高知県地球温暖化防止県民会議における3つの部会の各事業」と、「県民会議総会」を開催した。この3つの部会は、県民部会、事業者部会、行政部会の3つであり、主な取組として県民部会では「レジ袋削減キャンペーン」、事業者部会では「エコアクション21の認証取得」、行政部会では「自治体の庁舎から排出される二酸化炭素の削減」などに取り組んでいる。

④見えてきた課題としては、県民会議の会員数が伸びていないことと、総会に参加す

る会員数が年々減少しているため、県民会議の活動が県内全体に広がっていないことが挙げられる。

⑤課題に対する平成30年度の主な取組として、県民会議の活動を多くの方に知ってもらうとともに、活動への参加を促す取組を行う。具体的には、「地球温暖化対策普及啓発事業」において、さきほど申しました3つの部会の事業内容や、県内で地球温暖化対策に取り組まれている方々を動画等でご紹介するなど、情報発信を強化し、地球温暖化問題に興味を持つ県民の数を増やす。また、総会参加者を増やす取組として、総会で実施する有識者の講演について、テレビ等に出演される著名人を招き、親しみやすいお話をしてもらうなど、総会への参加と活動意欲を新たにしてもらうような取組を実施する。総会については、5月に総会を実際に開催している。以上。

【浅野会長】

質問、意見は無いか。

【野地副会長】

6ページの66番で、環境学習講師について61名の派遣があるということであるが、この61名というのは延べになるのか。

【環境共生課：中川チーフ】

延べである。

【野地副会長】

講師として登録されている方がおられて、その方は例えば毎年さらに講師を増やすような研修会や、そういったものを設けながら講師を増やしているのか。

【環境共生課：中川チーフ】

環境活動支援センター、通称えこらぼのほうでリクエストに基づいて講師を派遣、斡旋するという業務を行っている。民間の方に講師登録をしていただいて紹介することで、特段の講師養成というのは行っていない。もうすでに一定の知見をお持ちの方をお願いしているという状況。

ただ、後半の部分に少し書いてあるが、生物多様性推進リーダーというのをまた別途、温暖化推進員のようなイメージを描いてもらえればいいが、生物多様性に関する推進員というふうなものについては、昨年度から養成講座を開催して養成をしておるというような状況。生物多様性推進リーダーになられた方もえこらぼの講師の中に入ってくるので、結果的には部分的に見ると養成しているような状況があったりはするが、基本的には特段の養成講座などは、一般的な講師に関しては行っていないというような状況。

【野地副会長】

講師として登録されている方が、基本的には毎年何らかのかたちでそれぞれが研修というか、そういう能力を発揮する場があるということか。

【環境共生課：中川チーフ】

そうである。例えば、鴻上先生とか登録してもらい、要請があれば出向くということで、特段我々の方から要請というような積極的な部分は行っていない。

【浅野会長】

他に質問、意見は無いか。

前半の部分は森林の整備・保全に関する吸収源対策としての森林育成。後ろの方はもっと一般的な教育は受けられるとか。県民会議が広がらないというのは構造的な何かがあるのか。

【内田委員】

ちょっとよく分からないが、ただ昨年度は70番で、県民運動への展開というところで、例えばレジ袋のことが出ていたが、昨年と比べると参加した人は倍ぐらい増えている。職員の方のすごい大きな力があって、本当にいろいろ働きかけられて、それまで市町村の参加というのが少なかったが、そのとき全市町村が参加したという昨年度。そういうこともあったので、やはり一つの取組に関して県民だけだからとか事業者だけだからとか、行政だけだからというんじゃないかと、それぞれがこうざわざわと関わっていくというやり方をしていったらもっと広がってくるんじゃないかなと思う。ただ、それにはやはりあとになってすごく大変だったと思うが、なんらかのつてをたどりながらやっていけたらいいかなと思う。

以前、ZEHの講演会も商工会と一緒にされて、それに自分も参加したが、一般の方も出席されていて、やはりZEHの、要するに自分のところでエネルギー代を払わなくていいというのは、どういうことなんだろうと情報収集に来たという方がいたので、事業所だけではなくて県民もそこの中に関わって、そういう情報をもらってそこに参加するという間口を広げていったら、それが成果として会員につながっていけばいいなと思っている。別に会費もいらぬし、特段の縛りもないから。

【浅野会長】

あとこれも質問だが、途中で出てきた生物多様性こうち戦略というのが出てきていて、そちらの方もいろいろたぶん戦略を立てて活動をしていると思うが、それとこの地球温暖化の実行計画との連携みたいな、他の計画との連携みたいなことはどうなっているのか。

例えば、ここの場合でいえば、エネルギーの催しがあると思うが、地球温暖化対策の催し、エネルギーの催し、生物多様性の催し、この3つの催しものがお互いどういう相互関係にあるのかというのをまず教えていただきたい。

その3つのものって、ある種同じものの別の側面だと思う。同じものを実はほぼ似たようなものを見ていて見る角度が違うから3つになっている。だからその3つがうまく連携すると1年間を通じて1種のカレンダーみたいなのができて、全体の計画がそこでそれぞれが強化されていくような仕組みができると思う。今、例えば、県民それぞれの

イベントが年に1回だけだと、1回そのイベントがあると1年間経つ間にだんだんいろんな記憶とかも薄れていくので弱まっていくが、他のものと連携して年がら年中なにかやっているという状態が作れたら、そちらの方が全体、世の中を動かせると思う。だからそういう意味で、生物多様性こうち戦略というのと、この地球温暖化の実行計画とどんな関係にあるのか。あるいは新エネルギーの推進の背景とこれとどんな関係にあるのか。その先のその3つの連携みたいなことは考えてみないかという少し難しい質問だが、とりあえずその3つの関係を教えてもらいたい。

【環境共生課：中川チーフ】

基本的に環境関係を、一番上位に環境基本計画というのは全都道府県作っていると思うが、環境基本法に基づいて作成している。生物多様性については生物多様性関連のものを集めて一本化していると。温暖化対策については温暖化対策に関連するものを集めて1つの計画をつくっていると。そうして、相互に再掲状態になっているとか、あっちにも同じものが載っているし、こっちにも同じというような計画書上はそういう関係でおそらく全国そうだと思うが、そこに政策間で連携しあって合理的かつ効果的にという部分はやる方がいいなどは常々考えている。

【浅野会長】

政策統合とかそこまで難しいことは僕はお願いしているわけではなくて、少なくともイベントだけでもなにか共通化できませんかという。その3つがそれぞれお互い自己参照しあっていたら、それで1年間いろんなイベントがつながるといえることはないですか。やはりイベントが途切れると忘れられるというか、ずっとなんらかのかたちでイベントが続いているみたいな状態を少なくともこの3つで作れないかなというのは、今ちょっとお話を聞いて思ったところで、最終的には政策統合までいきたいけどそこまではなかなか日本中どこもやってないので、そこまで無理にお願いしているわけではない。

【環境共生課：中川チーフ】

状況としては、生物多様性の業務をえこらぼの方に入れており、先ほど説明した推進リーダー養成研修というのをえこらぼ事業が展開している。えこらぼが温暖化センターにも指定されていて、その受け皿の方がちょっと一体的にかつ統合的にことを進めているというような状況で、例えば生物多様性のイベントをやるときには、温暖化イベントとかあったときに同じ建物の中で、一連の行事として一体でやるとか、そこら辺は合理的にうまくやっている部分はすでに存在している。

【内田委員】

その、えこらぼが出している情報がすごく、やはりこの生物多様性のいろんなイベントであったり、それから新エネとか、それから温暖化防止関係であったりとか、そういうイベントの情報をここが一元化してネット側へ流していっているということがあがるが、その情報量が、実は私あの四国 EPO という四国の環境パートナーシップオフィスで働いているが、他の県と比べてもかなり情報量が多くて、どうやって集めているんだろ

うというのが、実はそれをえこらぼに学ぼうというのが実は私たちの中である。その集め方を他の県の方にも伝えて、集めて一元化して関連するところに渡していくと。関連するというのは、別に環境関連の人だけに渡すんじゃないくて、行政の方とかマスコミの方、もちろんこういう活動をやっている方とか、いろんなそういう方に登録していただいて渡すようにしている。

そうすると、例えばマスコミの方なんかは、その情報を見て自分たちがニュースとして流したい情報源としているというのがあるので、ここの情報を流していくというのはよくやっているんじゃないかなと私は思う。

【浅野会長】

今日、ここまでのところを見て思ったのは、やはり地球温暖化問題って、あまり県民の足元の問題もまだやっぱり理解されてなくて、少し遠い問題というふうに思われがちなので、その意味ですごく啓発活動というのは重要だが、地球温暖化問題ってなかなか一生懸命、ここ何十年も啓発活動を日本を国あげてというか、先進国あげてやっているけど進んでいない。

その一方で今度、生物多様性という問題が出てきて、最初のうちは「生物多様性ってなんやよく分からない」ってすごく言われたが、ここに来て急に、いや生物多様性ってそんな難しいもんじゃなくて、私たちの身近にいる生き物を通して、私たちの地域を知ったりとか、地域のことがもう一辺再確認できるものなんだよ、私たちの身近にいるいろんな生き物こそが、全ての実はなんというか価値創造とか地方創生の本当は一番の根底にあるんだよということが、だんだん普及し始めている。

だから、その点が今言われたように、ニュースソースにもなったりとかいろんなことになっている。その力をうまく取り込んだらどうかなというのが僕のもともとの考えで。実は私京都でも、京都の環境審議会の委員だが、京都というのは典型的に地球温暖化の要するに議定書の作ったところだから温暖化、温暖化と言うが、京都ですら地球温暖化に対する意識ってだいぶ薄れてきていて。そうではなくて、やはり京都を支えているものは京都の動植物であると。京都の伝統文化、生き物、食べ物、全てが実は京都の生物多様性が支えているのだということ。実は、これ一方では産業政策の核として、京都が京都らしさを保つためには、生物多様性がなければいけないというふうにして打ち出そうとしている。京都ですら今地球温暖化問題はなかなか府民に啓発が難しいから、生物多様性という手を使っているの、高知だったらより一層生物多様性のほうがみんな聞いてくれるから、一緒に活動したらどうかなっていうふうに、私自身は思う。

それは一番手っ取り早く、けどそこでは入りきらない、確かに地球温暖化問題のパーツがないわけではないが、かなりの部分は重なっているの、そこをうまく使われるのが一つのやり方かなと、戦術かなというふうに、そういうふうに思って今日は聞いた。他の委員の方どうか。はい。山本委員。

【山本純二郎委員】

計画を立てるときなどにおいての話が、私が出ているときは盛り上がっていたかなとは思いますが。この56番、都市計画区域マスタープランの見直しにつて、まちづくりをどう

していくかみたいな話で、緑化計画とかコンパクトに店舗があるような感じとか、あまり車に乗らなくていいようにしようとかそんな話もあって、高知の、先ほどの京都のブランドじゃないが、高知は高知のブランドみたいなものを全体でアピールしていくことで産業も盛り上がっていくし、それに向けて各企業がエコな設備を入れたり、住む人もそれぞれエコな暮らしをしたりとかいうことで、全体のコンセプトでまとめていく。その中でまち自体もそういうコンセプトでまちづくりがあったらいいんじゃないかみたいな話もあったと思う。

この56番を見ると、29年度に改訂があったような感じで書かれているが、都市計画上の高知のまちづくりに、この地球温暖化対策がどんなになんか盛り込まれたかみたいなことはちょっと情報提供をしていただければと思う。

【事務局】

ここの部分の担当課が今日来てなくて、調べて情報提供をさせていただきたいと思う。申し訳ございません。

【山本純二郎委員】

はい。特に全部読むだけで、他にどうなったのかなという。逆に言うと難しいということ、すごく大変なところかなと思う。

【浅野会長】

またそれは今度、皆様のところへ情報提供をいただきたいと思う。

【事務局】

はい。確認して委員の皆様にお知らせする。

【浅野会長】

一応これで全体の流れ、項目別の説明は終了したので、今までに受けた説明全てに関しての意見、質問は無いかな。

無ければ、副会長の方から順に全体を通して今回の評価についてどう思ったか、高知県の取組ならびにそれに対する課題と把握について、全体的にどう考えるかという評価を一言ずついただけたらと思う。

【野地副会長】

なかなか全体の評価という意味ではしづらいところがあるが、一番最初に私も質問をしたが、1つは基準値に対して目標が設定されていて、それでその進捗状況が悪いものとか達成しているものについてはまた当然目標値とか当然変わってくると思うが、その辺りは引き続き継続してやってもらいたいということと、見えてきた課題を今年度取り組むということで説明があるわけですけど、課題をうまく取組の中で解決ができる、できそうなものもあるのか、できにくいものもあるのかと思いながらちょっと聞かせもらいたい、その辺りは今後の検証になろうかと思う。特にこのような取組のところ課題

解決ができ得る取組というのに重点を置いてもらいたいと思った。

【明神委員】

評価というよりは、それぞれの部門でよく出されたなというふうに思っている。簡単に僕らの感覚であればエコを進めたらいいというような素人的な発想で、じゃあ具体的に何かと言えば、はてなマークが点々をつくのがほぼ普通の人かなとは思う。その中で具体策としてこれぐらい網羅されておるのはすごいなというふうに逆に思っている。これをいかに今後実行していくか。これが一番難しい話なので、実行をするパワーというか、そういうものを見せてもらいたいなと思っている。以上。

【山本純二郎委員】

久しぶりにこの会議に1年空いて来たが、意外とこう数字がしっかりと載っていて、意外と目標数値が達成できているものが多いなと、実行計画が進んでいるということの認識を持った。あと1つは、この委員をやっているのに私もこんなに知らなかった。高知に住んでいるので、もっと知っていてもよかったのになと思ひ、先ほどからまた話題になっている情報の発信力というか、それほどアンテナを張ってない人でも高知県ってこんなことにこれくらい取り組んで、こんだけ成果が上がっているんですよみたいなのもっとメディアを通じて発表などがされていれば、またニュースなどを見ていると尾崎知事なんかがいるところは常にニュースで流れているので、こういう会議にも来ていただいて、ご挨拶の模様などもニュースでメディアにリリースして冒頭でもニュースで取り上げていただくとかいうことなどしたら、ちょっとでも露出も増えるのかなと思ったところ。

いかにより多くの人に認知をしてもらおうかということで、先ほど明神委員も言われた実行力というところになってくる。その辺がわりと簡単でできるのではないかなと思う。以上。

【山本正篤委員】

はい。評価というか、私たちの取組を進めることによって、この計画自体が進むという立場にあるというふうに思っており、やはり自分たち高知市としては施策を進めていくことの必要性、そして啓発が中心になるが、それを進めていく必要性も感じたところ。

あと、行政でできることとしてご指摘もあったが、グリーン購入であるとか、エコカー、なかなかこれ財政当局と話をしても、経費に跳ね返ってくる部分についてはなかなかハードルが高いが、やはりそういうところでも行政として率先的に対応することも必要ではないかなというふうに思う。以上。

【内田委員】

先ほども温暖化のことを伝える人を育てるということが載っていたが、例えばそういう人を育てて、その人がどう動いたかと、アウトカム、成果だけではなくて、その人がどういう効果が自分たちのところに見えてくるようになったかというのも、これから把握してもらえば、いろんな施策の参考になるのではないかなと思うし、新たにどうい

ころに働きかけていったらいいのかということも見えてくるかと思う。

また、成果があまり見えなくてもやる必要がある部分もあるかなと思う。例えば啓発の部分でいったら、この啓発をしたことによって何がどう変わったかというのが見えなくてもやらなければいけない啓発というのは、やはり引き続きやっていかないとけないなということがある。

それとやはり県民としては、勇気が出てくるのはこういうことをこういう施策とそれから自分たちが動いたことによって、高知の街がどんなに変わっていったんだろうとか動く人が増えたとか、こういう取組が増えたねというのが分かるようになれば、なおさらもう少し進んでいけるようになるのではないかなとは思っている。

今、事業者についても、以前の事業者部会時に、SDGsの考え方とその背景というものを会社の経営にも活かすと講演されていたが、残念ながらSDGsについては参加されている方はほとんど知らなかったという状況があった。やはりそういうことも施策を進めていく中で考えていって、今、県内の事業者では金融の方もそうだが、SDGsを勉強して自分たちのやっていることをどういうふうにして表すことができるのかということ、今盛んに勉強を始めているところもある。おそらくそういうところが増えてくるので、その中の一つであるこの温暖化防止、省エネというところに関しては、先ほど説明のあった生物多様性とかほかの分野とも密接に関係するところになるので、この施策を進めていきながら、その仲間を増やしていくやり方が進めばいいかなと思う。以上

【浅野会長】

委員の皆様には、最後少し無茶ぶりのような感じになったが、全体の評価ということをつぶし必要だろうかと思ひ、お伺いした。私自身としては、基本的に一番最初に、まずは温室効果ガスの排出量と吸収量の算定結果で、その結果は概ね計画の通り推移しているというのが一応ある。ただこれで一安心というか、目標というのは温暖化防止なので、それに向かっては着実に1歩踏み出していると。それを今度はきちんと管理していくためには、各産業なり各部門にブレイクダウンした計画をやはり進捗管理していかなければいけないけれど、実はその進捗管理というのはあまりきつくやりすぎても、実はあまりよくないだろうと。一番達成すべきはCO₂の削減であって、そのための手段がもっと柔軟であったほうがいい。だから、ぎりぎり、この数が達してないから達するようにしようとか、それはちょっと本末転倒だというふうに思った。

その点に関しては、委員の皆様からも思ったよりしっかりとモニタリングできているのではないかという意見をいただいて非常に意を強くしたし、今日私が申し上げたように重点項目を少し甘く設定していたので、十分重点項目について時間を前回の時に割けなかった記憶もあるので、その結果、重点項目はもっと柔軟にやはり見直して、現状として何を見るべきかをやはり毎年少しずつ見直していったほうがいいなど。その上で全体としてCO₂削減が順調に進んでいけば、それがいい進捗管理じゃないかなということ、で気持ちを非常に強く持った。

あとは、少し今回は政策統合みたいなこと。いわゆる生物多様性とどうするか、あるいはエネルギー政策とどうするかとか、産業振興とどうするかという実はそういうところも少しずつ考えていくと、この計画がより実態というか使えるものになっていくので

はないかなというふうに、そういう印象も持った。

あと、先ほど、知事にも一度来てもらってという、なんらかの文書でも作って知事にお渡しする機会があればいいのになというふうに私も思ったので、なかなかそういう機会はないのかもしれないが、進捗通りにいっていますという報告に来ましたぐらいであれば、私は行くので、そういうことも検討してもらえればというふうに思う。以上。

総括になったかどうかは少し心もとないが、以上で終わりにするが、皆様から頂戴した意見は事務局でとりまとめて、あとは私と事務局の方でやり取りをして、最終案を確定しようと思うが、そのような進め方でよろしいか。

…… 賛同 ……

【浅野会長】

はい。賛同をいただきました。ありがとうございます。

…… 閉会 ……